



番号	書類名	要件・備考	チェック
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	☐ 申請者(購入者)=住宅所有者=領収書宛名となっているか。 ☐ 新築住宅のキャンペーン等により対象設備を無料で設置していないか。 ☐ 補助金額に、ポイント利用分が含まれていないか。 ☐ 未使用品であるか。(中古品は含めない。)	☐
2	補助事業内容説明書 (様式第2号)	☐ 電力受給開始日から起算して180日以内の申請であるか。 ☐ 太陽電池モジュールの最大出力(モジュールごとの日本産業規格に規定する公称最大出力の値の合計値をいう。)又はパワーコンディショナーの出力が10kW未満であるか。 ☐ 補助金額の一律5万円を超えていないか。	☐
3	設備の設置場所の案内図	☐ 地図等、住宅の所在地がわかるものが添付されているか。	☐
4	設備の仕様書の写し	☐ 設備の製品型番、性能等補助対象要件を満たすことが確認できるカタログの該当ページの写しが添付されているか。 ※カタログを冊子のまま提出せず、 <u>該当の製品が掲載されているページとメーカーがわかるように印刷したものを提出</u> する。(該当製品がわかるよう蛍光ペン等でマークする。)	☐
5	領収書の写し	☐ 領収書氏名は、申請者(購入者)=住宅所有者=領収書宛名となっているか。 ☐ 領収書の金額と補助申請額に相違はないか。 ※内訳が分からない場合は、明細書を添付する。	☐
6	領収書の内訳明細	☐ キャンペーン等による値引き、その他諸経費等使途不明なものがないか。	☐
7	住宅の所有者が確認できる書類の写し	☐ 新築の場合は、登記事項証明書の写しが添付されているか。 ※事情により添付できない場合は、契約書の写し等(契約者、住所が確認できるページの写し)を添付する。 ☐ 既存住宅の場合は、契約書の写し(契約者、住所が確認できるページの写し)、固定資産税納税通知書の写し、建築確認申請書の写し、登記事項証明書の写し等が添付されているか。 ※相続手続きが必要な場合、相続登記が完了している必要があります。申請者が住宅を所有していない場合は申請することはできません。	☐
8	系統連系日が確認できる書類の写し	☐ Web申込システムで電力受給開始日のわかる画面や電力会社から送付されるメールをプリントアウトしたもの等が添付されているか。 ※補助事業内容説明書(様式第2号)の最大出力値と相違がないか。	☐
9	単線結線図	☐ 太陽光発電システムから供給される電力が、住居において消費されることが確認できるか。 ☐ 電力会社の低圧配電線と逆流有りで系統連系するものであること。 ※対象システムが発電する電力が不足した場合は電力会社から不足電力の供給を受けることができ、対象システムによる電力が余った場合は余剰電力を当該電力会社へ送電できるものとなっていること。	☐
10	設置完了後の写真 (カラー写真)	☐ モジュールの枚数、パワーコンディショナーのメーカー名及び型式が確認できるか。	☐
11	そらいろラボ入会申込書	☐ 様式第1号及び第2号の内容と相違がないか。 ☐ 各確認事項にチェックがついているか。 ☐ 添付書類に不足がないか。 ☐ 国、県の補助金を併用していないか。	☐

※原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。

(予算残額は市ホームページで随時更新していきます)